



平成 29 年 11 月 20 日
海 上 保 安 庁

第 9 回船舶交通安全部会の開催について

交通政策審議会海事分科会第 9 回船舶交通安全部会を以下の日程のとおり開催しますのでお知らせいたします。

- 1 開催日時 平成 29 年 11 月 24 日（金） 14 : 30 ~
- 2 開催場所 国土交通省（中央合同庁舎 3 号館 11 階） 特別会議室
東京都千代田区霞が関 2-1-3
- 3 議 事 船舶交通をはじめとする海上安全の更なる向上のための取組について
- 4 取材関係
 - ・ 本会議は傍聴が可能です。（カメラ撮りは冒頭のみ可能です。）
会場準備のため、事前登録制とさせていただきます。
 - ・ 傍聴を希望する社は、11 月 22 日（水） 12 時までに、海上保安庁交通部企画課海上交通企画室 まで、社名、所属、記者名及び連絡先を登録して下さい。
TEL : (03-3591-6361 内線 6221)
メールアドレス : jcghkaikokikaku1-4v3m@mlit.go.jp
 - ・ 会議資料及び議事録は、後日、下記の国土交通省ホームページに掲載予定です。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_senpakuanzen01.html

(参考)

海上保安庁は、交通政策審議会の答申を交通ビジョンとして位置づけ海上交通施策を推進しており、現在は第 3 次交通ビジョンに基づき施策を推進中です（各ビジョンの期間は概ね 5 年間）。

来年、第 3 次交通ビジョンが 5 年目を迎えるため第 4 次交通ビジョンに係る答申を得るべく、新たなマリンレジャー出現、クルーズ船寄航急増等海上活動が活発化、多様化するとともに、自動運航船の実用化など海上交通の効率化や生産性の向上にむけた取組が進められるなか、「船舶交通をはじめとする海上安全の更なる向上のための取組について」と題し諮問中のところ、上記部会を開催し、今後とるべき新たな施策を審議していただくこととしています。